

令和7年度新入生保護者会



※お子様のご入学を心より、お待ちしております。(在校生一同)

令和8年2月6日（金）

川口市立芝西中学校

目次

1 芝西中学校について	P 1
2 学校生活について	P 5
3 部活動について	P 9
4 入学式までの予定について	P 15
5 学校事務（諸会計）について	P 16
6 学校保健について	P 20
7 その他について	P 23
○中学生の保護者にお願いしたこと	
○川口市保護者緊急情報メール及びスクリレ登録手順	
○携帯電話・スマートフォンの使用について指導徹底のお願い【参考資料】	

令和8年度 芝西中学校は開校56年目を迎えます！

【芝西中学校について】

昭和46年4月、芝西中学校は芝中学校から分離して開校しました。そして、校舎の落成並びに校旗・校歌の制定に伴い、11月10日を開校記念日と制定しました。（平成17年に「川口の日」となっています）開校当時は、1年生182名、2年生171名で、3年生は在籍しておらず全校生徒353名でのスタートでした。コロナ禍のため1年遅れて、令和3年10月23日に50周年記念式典を挙行しました。

開校以来、生徒が一番多く在籍した時代は、昭和53年度の830名で20クラス、一番少ない時代は、平成22年度の160名で6クラスでした。

令和8年度は、341名で10クラスでのスタートを予定しています。

【校章について】

芝西中学校の校章は開校の4月に制定されました。当時の美術の先生であった伊藤勇先生がデザインされたものです。

「人という文字が仲良く協調しあい、心身ともに健全な姿を校章全体の輪郭となし、地に美しい緑の芝草と黄金色に実った稲穂を配し、この地域を表象、人々の希望と期待が記されています。純白に浮き彫りにされた『中』の文字は『こま』を型取り、常に自主・誠実に、根気よく回転（活動）してやまない実践力のある人になってもらいたいことを願っています。」との思いが校章には描かれています。



【校歌について】

校歌を作詞された当時埼玉大学教授の松本旭先生は、詩全体に「明るく心身ともに健全有為な人になろう」との思いを歌に込めました。特に、「心からだも健やかに」と「心からだもさわやかに」のところにその思いを込めたそうです。

また、「真理もとめるいとなみを」から最後までと「真実みちるいとなみを」から最後までには、「向上を目指して誠実に実践する人になろう」「仲良く協調する人になろう」「責任ある行動をする人になろう」等の精神を歌にめたとのことです。

川口市立芝西中学校校歌	作詞 松本 旭	作曲 折山 俊也
<p>一、さくらの花のかがやきに そよ風ゆれて時は春 学びの道の書を読めば 教室の隅まで声とおる 心からだも健やかに 真理もとめるいとなみを 今日もつづけてともに進もう 芝西中のわれわれら</p>		
<p>二、青空たかく白さぎの ゆたかに舞つて時は秋 光る手挙げて君呼べば 校庭の隅まで声とおる 心からだもさわやかに 眞実みちるいとなみを 明日へづけてともに進もう 芝西中のわれわれら</p>		

【学校教育目標】 「豊かな心をもち たくましく生きる生徒」

- 「豊かな心をもった生徒」とは、温かく思いやりの心をもった生徒、正義を貫く心をもった生徒、礼儀と感謝の心をもった生徒、探求する心をもった生徒
- 「たくましく生きる生徒」とは、自ら主体的に学び、心身の健康に努め、目標に向かって何事にも意欲をもって臨む姿勢をもった生徒

【校訓】 「親和・責任・努力」

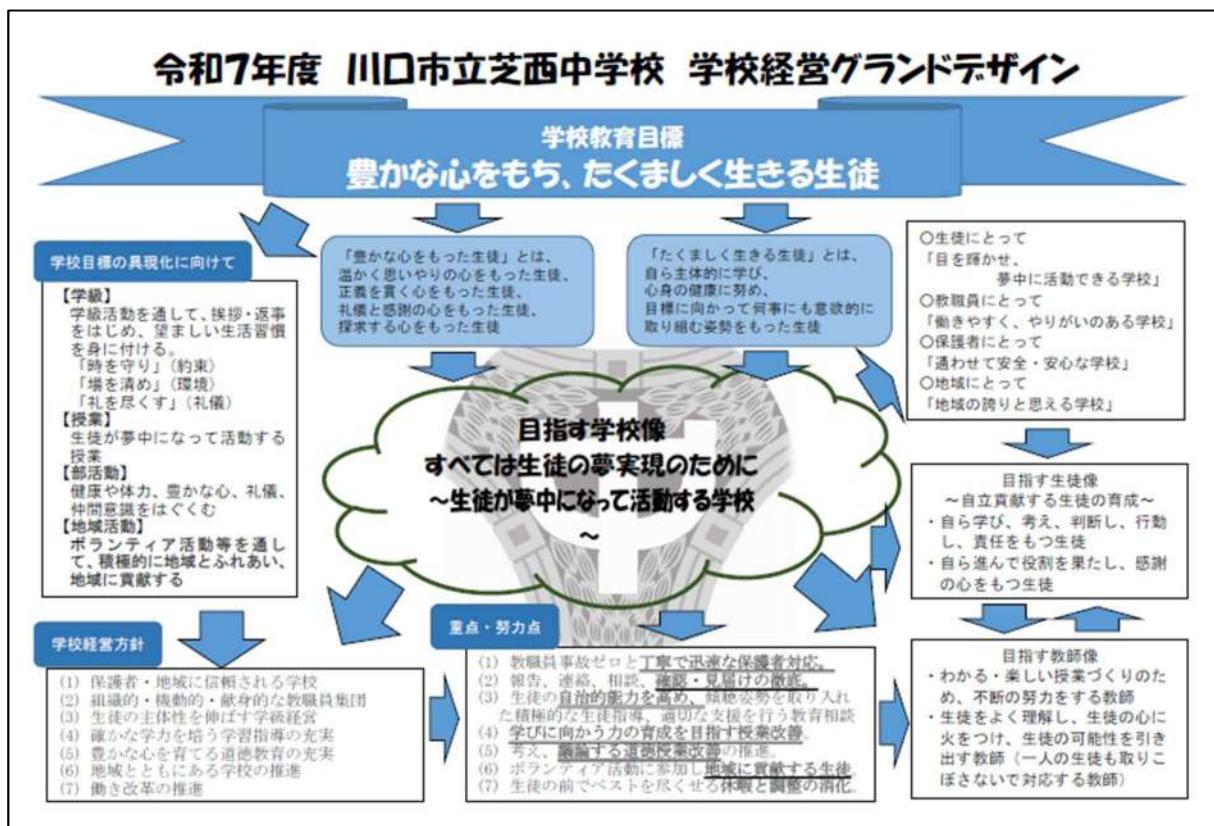
【目指す学校像】

- 「すべては生徒の夢実現のために～生徒が夢中になって活動する学校～」
 - ・生徒にとって 「目を輝かせ、夢中に活動できる学校」
 - ・教職員にとって 「働きやすく、やりがいのある学校」
 - ・保護者にとって 「通わせて安心で安全な学校」
 - ・地域にとって 「地域の誇りと思える学校」

【目指す生徒像】

- 「自立貢献」する生徒の育成
 - ・自ら学び、考え、判断し、行動し、責任をもつ生徒（課題解決能力）（自立）
 - ・自ら進んで役割を果たし、感謝の心を持つ生徒（勤労・奉仕）（貢献）

【学校グランドデザイン】



【学校概要】

○所在地：川口市芝塚原1－11－13

電 話：048（266）5530

※必ず、この番号をスマートフォン等に登録しておいてください。

○校長：曾山 武寿 教頭：中山 直紀

○教職数34名（※令和7年度）

校長(1)、教頭(1)、教諭（教務主任・非常勤含む）(20)、養護教諭(1)、非常勤講師(1)
事務主任(1)、校務員(2)、給食配膳員(1)、特別支援こども支援員(1)、すこやか相談員(1)、
サポート相談員(1)、学校図書館司書(1)、スクールカウンセラー(1)、
アシスタントティーチャー(1)

○生徒数及び学級数(令和7年11月13日現在)

学年	学級数	生徒数			合計
		男子	女子		
1学年	3	63	55	118	
2学年	3	60	41	101	
3学年	4	66	63	129	
合計	10	189	159	348	

○教育課程（※令和7年度）

区分	教科の授業時数										特別の教科 道徳	特別活動	総合的な学習の時間	総授業時数
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	技術・家庭	保健・体育	英語					
1学年	140	105	140	105	45	45	70	105	140	35	35	50	1015	
	4	3	4	3	1.3	1.3	2	3	4	1	1	1.4	29	
2学年	140	105	105	140	35	35	70	105	140	35	35	70	1015	
	4	3	3	4	1	1	2	3	4	1	1	2	29	
3学年	105	140	140	140	35	35	35	105	140	35	35	70	1015	
	3	4	4	4	1	1	1	3	4	1	1	2	29	

※令和6年度より週授業時数を29時間から27時間に変更

○週課表・日課表

8:15～8:30	生徒登校	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
8:30～8:35	出席確認・健康観察					
8:35～8:45	モジュール					
8:55～9:45	1校時	①	⑦	⑫	⑯	㉓
9:55～10:45	2校時	②	⑧	⑬	⑯	㉔
10:55～11:45	3校時	③	⑨	⑭	㉐	㉕
11:55～12:45	4校時	④	⑩	⑮	㉑	㉖
12:45～13:20	給食					
13:20～13:35	昼休み					
13:40～14:30	5校時	⑤	⑪	⑯	㉒	㉗
14:35～14:45	清掃(5校時)					
14:50～14:55	帰りの会(5校時)					
15:00～16:30	部活動(5校時)					
14:40～15:30	6校時	⑥		⑰		
15:35～15:40	帰りの会(6校時)					
15:45～16:30	部活動(6校時)					

※完全下校時刻 通年16:45

○主な学校行事（1学年が関わるものを中心に）

月	行 事
4月	入学式、保護者会、健康診断、新入生歓迎会 離任式、部活動(見学・仮入部・本入部)
5月	埼玉県学力・学習状況調査、部活動保護者会 通信陸上大会、(校外学習)
6月	生徒総会、学校総合体育大会、期末テスト
7月	学期末保護者会、終業式、夏季休業 学校総合県大会、三者面談
8月	夏季休業、関東・全国大会
9月	始業式、市民体育祭
10月	体育祭、生徒会役員立会演説会、市中学校駅伝大会
11月	合唱コンクール、開校記念日、期末テスト、県新人体育大会 (3年3者面談)
12月	学期末保護者会、終業式
1月	始業式、夢わーく職場体験
2月	学年末テスト、実力テスト
3月	3年生を送る会、学年末保護者会、卒業式、修了式

※夏季休業日 7月21日～8月31日(サマースクール(8/24～8/28)を除く。)

※冬季休業日 12月25日～1月 7日

※学年末・春季休業日 3月27日～4月 7日

学校生活について

※令和7年度のものです。

※変更点等は、新年度になりましたら、学校全体で確認していきます。

1 登校

- (1) 8：15～8：30に登校する。
- (2) 行事などで特別に指示された時以外は、制服を着用する。(事情がある場合には事前に連絡をする)
- (3) 交通ルール・マナーを守る。車道横断は禁止。横断歩道を使用する。
- (4) 自転車通学は禁止。(ただし、行事、進路関係などは特別に指示、許可する。)
- (5) 教室に入って名札を付ける。8:30までに荷物を片付けて着席していること。
- (6) 欠席(遅刻・早退等を含む)の連絡は、保護者が8:00までにFormsで回答する。
- (7) 登校後は放課後まで、無断で校外に出ない。(緊急の場合は、担任の先生に必ず相談する。)
- (8) 遅刻した生徒は、登校後職員室に来て、学年の職員に遅刻理由を伝えた後で授業に参加する。
- (9) 一度早退した生徒については自宅待機とし、その後の外出は控える。

2 昇降口

- (1) 生徒玄関に入る前に、下足の泥をよく落とす。
- (2) 土足で上がらない。下駄箱の利用方法は、上段：上履き・下段：下足とする。
- (3) 昇降口の傘立てを使用する。(必ず持ち帰る)

3 出席確認・朝活動

- (1) 8:30までに着席する。黒リュック、青バッグをロッカーにしまってから着席する。
- (2) 8:30のチャイムで出席確認・健康観察を行う。
- (3) 朝の会終了後は8:35～8:45までモジュールに取り組む。

4 集会(全校朝会・生徒朝会・学年集会)

- (1) 8:30までに集会の場所に整列し、その場で出席確認を行う。遅刻した時は、後ろに並ぶ。(学年委員を先頭に整列。)
- (2) 集会が終了したら指示に従い、列を乱さず無言で退場し、教室へ戻る。
- (3) 教室に戻ったら、速やかに授業の準備を行う。

5 授業

- (1) 忘れ物をしない。忘れた場合には授業が始まる前に自分から先生に申し出る。
原則、朝の登校時以外で忘れ物を取りに帰らない。
- (2) チャイムの前に教科書・ノート・資料集、タブレットなど必要な用具を準備する。
- (3) チャイムが鳴る前には、自分の席に着いている。(チャイム前着席)
- (4) 授業の始まり(先生が教室に入ったら) 終わりには号令をかけ、元気よくあいさつをする。(授業終了後、係は黒板をきれいにする。)
- (5) 1時間1時間の授業を大切にする。
- (6) 自分の持ち物には必ず名前を書く。教材を床に放置しない。
- (7) 移動教室時は、消灯、戸締りを確認し、始業チャイムに間に合うように移動する。
- (8) 授業に遅れたり、授業中席を離れる必要が起こったりした時は、先生にその理由を述べ、許可を得る。
- (9) 各教科指定の服装で授業に臨む。
- (10) 貸し借りはしない。
- (11) 教科係は、次回の宿題や持ち物、場所などの連絡を聞いておく。

6 休み時間

- (1) 次の授業の準備、教室移動、トイレ等の時間に使う。(遊ぶ時間ではない)
- (2) 昼休みの校庭解放での活動は体育着、ジャージで行うこと。
- (3) 他の教室の出入りはしない。出入口付近にたまらない。
- (4) 廊下や階段は走らない。
- (5) 教科連絡は昼休みまでの時間に聞いておく。

7 給食

- (1) 授業終了後、手洗い、うがいを済ませ、配膳準備に務める。
- (2) 当番は教室でエプロン、三角巾、マスクを着用し、身支度を整えてから給食室へ行く。
- (3) 給食は準備、食事、片付けを含めて30分とする。13:15までは教室から出ない。
- (4) 和やかに、楽しく、マナーを守って食事をする。
- (5) 「はしの日」がある。忘れた場合は、本人のみが給食室 or 応接室にスプーンを借りに行く。

8 清掃

- (1) 清掃時間は、体育時の服装（体育着、ハーフパンツ、ジャージ）で活動する。
- (2) 清掃時間は10分間。時間内に終わらせる。
- (3) 無言で取り組むことが望ましい。

9 放課後→下校

- (1) 部活動や用事のない生徒は名札を戻し、すぐに下校する。
- (2) 部活動に参加する生徒は、完全下校時刻を守る。（下校時刻前に門を出る）
- (3) 下校する時は、交通ルール・マナーを守る。車道横断は禁止。横断歩道を使用する。
- (4) 下校途中、寄り道、買い物などしない。
- (5) 学校に残る際には、必ず先生へ申し出ること。

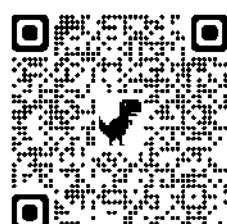
10 部活動

- (1) 任意加入である。加入した場合は、部活動計画に沿って活動する。
 - (2) 自分の荷物は活動場所に持って行き、活動後教室に戻らないようにする。
 - (3) 活動場所の清掃、用具の片付けをしっかりする。
 - (4) 欠席の連絡は、原則本人が顧問の先生と部長に直接伝える。
 - (5) 活動場所のカギを借りたら必ず元の場所に戻すこと。
 - (6) 活動時間を守る。
 - 16:30 活動終了、16:45 完全下校
- ※定期テスト前7日間は、原則として部活動は中止とする。
- (7) 体育着、ユニフォーム、学校指定のジャージいずれかで活動する。
 - (8) 自転車を使用するときはヘルメットを着用する。

11 その他

- (1) 水筒は年間を通じて持参してもよい。ただし、中身については水、茶、スポーツドリンクのみとする。
- (2) 授業中に水筒を机の上に置かない。机の横、ロッカー、椅子の下など邪魔にならないように配慮する。
- (3) 日焼け止めは基本的に家で塗ってから登校し無香料のものを使う。学校に持参する場合は先生に相談すること。

※服装の決まり等は、こちらから、
ご確認ください。



スマートフォンとSNSの普及によって手軽に動画を撮影しインターネット上にアップロードできるようになりました。しかし、何気なく投稿した動画からトラブルになることもあるため、動画を投稿するときは注意が必要です。

動画投稿のトラブル事例

不適切な動画によるトラブル

見た人が不快になる動画の投稿を指します。近年多いのが、店舗に設置されている調味料に口をつけて飲んだり、購入していない商品の一部を食べて元に戻したりなど、飲食店で悪ふざけをしている動画です。

お店に大きな損害を生じさせることもあり、その結果、

お店側から投稿者等に損害賠償が求められたこともあります。



個人情報漏洩によるトラブル



撮影した動画に映り込んでいる情報から個人が特定されトラブルに巻き込まれることがあります。制服やカバンに記載されている氏名、背景にある建物などが該当します。

位置情報がオンになっている場合、居場所が特定されることがあります。空き巣や嫌がらせ、ストーカーなどの被害に遭うことがあります。

他人の権利などを侵害したことによるトラブル

動画に使用したアニメーションや音楽などには、有料のものや勝手に使用してはいけないものがあります。無断で使用すると、



多額の損害賠償を求められたり、事件として取り扱われることがあります。

自分の知らないところで巻き込まれるケース

限定公開して動画を投稿した時でもトラブルに発展する可能性があります。

Aさんは友人間だけで見られるように限定公開で投稿しました。



BさんはAさんが投稿した動画をもっと多くの友人に見てもらいたいと思い、自分のアカウントで再投稿しました。

Bさんの動画を見た人がAさんの個人情報を特定しネット上でばらまいてしまいました。



インターネット上に投稿した動画を完全に消すことは困難です。

一定時間で消えるショート動画がよく利用されますが、絶対に安全とは言えません。動画を投稿する前に大人に確認してもらい、確認できないときは投稿しないことがリスクを抑える一番の方法です。



部活動について

芝西中学校には、3つの文化部と11の運動部があります。

【文化部】

- ・総合文化部
- ・将棋、生活技術部
- ・美術部

【運動部】

- | | |
|-------------------|--------------|
| ・野球部 | ・陸上部 |
| ・サッカー部 | ・卓球部 |
| ・バスケットボール部（男子・女子） | ・バレーボール部（女子） |
| ・体操部 | ・新体操部（女子） |
| ・ソフトテニス部（男子・女子） | |

【基本コンセプト】

- 1 同年齢や先輩後輩、教師と生徒等との好ましい人間関係づくり、責任感、自己肯定感、連帯感、向上心等を育成するとともに、生徒の心身の健康の増進を図ります。
- 2 学習活動と部活動との両立を通して、充実した学校生活の実践を図ります。
- 3 計画的かつ効率的な活動の実践を通して、生徒と顧問教師の負担軽減を図ります。

【入部について】

新入生は、入学後の新入生歓迎会で行う部活動紹介をもとに見学・体験したい部活動に参加し、保護者と相談した上で、部活動加入の有無について決定します。

また、部活動に加入する生徒は、顧問の先生の指導のもと活動計画に従って積極的に参加します。

【活動日・時間】

○1日の活動時間は、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とします。

- ・活動準備、片付け、移動に要した時間につきましては、活動時間に含みません。
- ・朝練習は実施しません。
- ・学総や市民体育祭など、事情により活動時間を超えて実施する場合は、30分の活動時間延長を認めます。

※ 公式の大会における活動時間は、大会要項及び運営によって実施されますので、上記の活動時間の制限はありませんが、連続した週休日両日とも実施された場合は別日の活動日の1日を休養日として振り替えます。

○平日の活動

1年間 活動終了時刻 16:30 完全下校時刻 16:45 となります。

○週休日・休日の活動

週休日・休日は各部活動ごとに設定されますが、活動時間は3時間程度となります。

※ 公式の大会（教育委員会及び体育協会が主催する大会）における活動時間は、大会要項及び運営によって実施されますので、上記の活動時間制限はありませんが、連続した週休日両日とも実施された場合は、別日の課業日・週休日のいずれかを休養日として振り替えます。

※ 練習試合やクラブ等が主催する大会（所謂ローカル大会）については、上記の活動時間の範囲内とし、活動時間（会場への移動時間等は含みません）を超えて実施した場合は、超過時間分を別日の活動日に休養日として振り替えます。

【休養日・オフシーズンについて】

○学期中は、週2日以上（平日1日と土日いずれか1日）を休養日とします。

○長期休業日（春・夏・冬休み）及びゴールデンウィーク等では、課業日と同様に週2日以上の休養日を設定します。

○学校閉庁日の8月10日～から16日、年末年始休業12月28日～1月4日、県民の日はオフシーズンに設定します。

○休養日及びオフシーズンにおいて、大会前等など事情により活動する場合は、2時間を超えない範囲で活動し、別日を休養日とします。

○定期考查1週間前の部活動は休養日とします。（但し、県大会等（ローカル大会を含む）が近日中に行われる場合は、通常よりも短縮して活動することがあります。）

注）休養日等を活動する場合や活動日の時間延長については、校長の承認が必要です。



川口の子供たちが多様なスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる、川口のポテンシャルを生かした持続可能な地域クラブ活動へ

令和9年9月から 中学校の休日の 部活動が変わります！

●川口市の部活動…どう変わるの…？



→令和8年度以降、全国的に、中学校の休日の「部活動」は、「地域クラブ活動」へ変わっていきます。

→川口市では、令和9年9月以降（新人戦終了後）、休日（土・日・祝日）の部活動は原則廃止されます。

※平日（月～金）の部活動は、引き続き実施されます。（部活動への加入は任意です。）

●川口市の部活動の現状と今後は…？



①市内中学校における部活動の種類の平均（生徒の選択肢の数）：約13種類

R6実施、中学生アンケート「地域クラブでやりたい種目」：282種類

→部活動では、本当にやりたい種目がやれない。（ニーズが多様化している）

②R7新人戦に、合同チームで参加したチーム数：24チーム

→やりたい種目はあるけど、1つの学校では部員が足りなくて大会に出られない。

③今後、川口市でも人口減少に伴い、生徒の数が減り、先生の数も減る見込み

→部活動の数も徐々に減り、今まで以上に選択肢はなくなっていく。

そんな中でも…

生徒の「やりたい」が「できる」ように！

川口市は、地域クラブ活動を整備していきます。

【今後、休日の活動の場となる地域クラブは、こんなクラブ】

①KCC (Kawaguchi City Club)（今後立ち上げ予定の市が支援する新たな地域クラブ）

②現在、既に活動している地域クラブ

（令和7年11月現在、221の団体が、中学生の受入れに賛同してくれています。）

※今後、令和9年9月へ向け、さらに協力が得られるようにアナウンスしていきます。

〔用語解説〕

○部活動：学校が管理・運営する活動。「生徒の自主的・自発的な活動」とされている。

○地域クラブ：地域の団体が実施主体となるクラブ。

○新人戦：毎年9～11月に開催されている、中学1・2年生対象の大会。（川口市の大会は市民体育祭とも言われる）

休日部活動のイメージ図(R9.9月以降(新人戦終了後)に原則廃止)



R9.9月以降(新人戦終了後)の生徒の活動パターン(例)

	平 日(月～金)	休 日(土日祝)	活動のタイプ・特徴等
A	部 活 動	KCC直営クラブ(type1) ※指導の中心は教員	●平日:部活動／休日:KCC直営クラブ(type1) →休日の指導者:主に教員
B	部 活 動	KCC加盟クラブ(type2) ※指導の中心は地域クラブ指導者	●平日:部活動／休日:KCC加盟クラブ(type2) →休日の指導者:地域クラブ指導者
C	部 活 動	民間のクラブ等(習い事含む)	●平日:部活動／休日:民間のクラブ等(習い事含む)
D	部 活 動		●平日:部活動／休日:活動なし
E		KCC直営クラブ(type1) KCC加盟クラブ(type2) 民間クラブ等(習い事含む)	●平日:活動なし／休日:参加したいクラブに参加
F	KCC直営クラブ(type1) KCC加盟クラブ(type2) 民間クラブ等(習い事含む)		●平日・休日ともに参加したいクラブに参加 →地域クラブの活動が平日も展開した場合、平日・休日ともに地域クラブとして活動する。

※KCC直営クラブ(type1):KCCが統括・支援し、教員が指導の中心となるクラブ(複数校での合同部活動に近い活動)

※KCC加盟クラブ(type2):KCCの認定を受けた地域クラブ(既存の地域クラブの活動に参加する)

KCC (Kawaguchi City Club) って何？

Q : KCC (Kawaguchi City Club) って何？

A : 今後、設立を予定している、川口市が支援する新たな地域クラブです。

Q : KCC って何をするの？

A : KCC に認定された様々な種目のクラブが、今後、生徒の活動の受け皿となります。

Q : KCC 認定地域クラブとは？

A : KCC の認定要件をクリアしたクラブ。「直営クラブ(type1)」と「加盟クラブ(type2)」の2種類があります。

Q : 「直営クラブ」と「加盟クラブ」は何が違うの？

A : 直営クラブは、KCC の事務局が統括・支援するクラブです。（今後新たに立ち上げるクラブ）
加盟クラブは、KCC の認定を受け、KCC の枠組みで活動してくれる地域クラブです。

Q : KCC に認定される条件は？

A : 今後、明確な条件が決められますが、主に、部活動に準じて次のような条件となる予定です。

活動日数⇒平日4日以内（1日は休養日）、休日1日以内（土日どちらか1日は休養日）

活動時間⇒平日は2時間程度、休日は3時間程度

※その他「非営利団体」であること、「指導者は市が定めた研修を受講すること」等が予定されます。

Q : KCC のクラブは、有料なの？

A : 原則有料となります。ただし、経済的に困窮する世帯へは、保護者の申請により、市からの補助が与えられる予定です。なお、会費は種目によって異なることが見込まれます。

Q : これまでの部活動との違いは？

A : より専門性の高い指導者から指導を受けることができます。また、学校の部活動ではないため、複数の学校の生徒が所属することができます。（1人で複数のクラブに所属することもできます。）

Q : KCC のクラブからも大会に出場できるの？

A : 大会の主催者が示す規定をクリアすれば、クラブとしても大会に参加することができます。

学校部活動の現状

●入部：任意加入制（入部してもしなくても、どちらでもよい）

●活動日数：平日4日以内（1日は休養日）、休日1日以内（土日どちらか1日は休養日）

●活動時間：平日2時間程度（おおよそ17時まで）

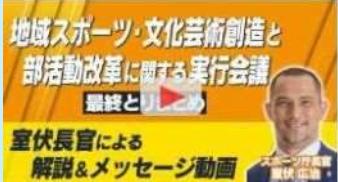
休日3時間程度

※お盆前後や年末年始等の「学校閉庁日」には、原則活動は行いません。

●大会参加：基本は学校単位で参加していますが、参加人数に満たない部は、複数校での合同チームとして大会に参加している場合もあります。

●指導者：基本は教員ですが、市や学校から認められた地域の指導者が指導している場合もあります。
なお、必ずしも、担当する種目を専門的に学んできた教員が顧問になるとは限りません。

★是非こちらの動画もご覧ください★



「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ
～室伏前長官による解説&メッセージ動画～

★スポーツ庁及び文化庁、川口市 HP もご覧ください★

二次元コードを読み取るとそれぞれの HP にアクセスできます。

【スポーツ庁】



【文化庁】



【川口市】



●部活動地域展開に向けた川口市の取組は…?



モデル事業展開中！

令和9年9月以降の休日の地域展開へ向け、令和6年度よりモデル事業（実証事業）を実施しています。今年度（令和7年度）は、市独自のモデル事業として、13団体の協力のもと実施しています。

（種目：サッカー・バスケットボール・バレー・陸上競技・剣道・チアダンス・ゴルフ・キンボール・様々なスポーツにつながるトレーニング・合唱・吹奏楽・ヴァイオリン）
また、国の実証事業としても1団体（吹奏楽）実施しています。



令和6年度モデル事業に参加した生徒・保護者の声

種目	生徒の声	保護者の声
サッカー	コーチが一人一人丁寧に教えてくれた。コーチの教え方が的確で分かりやすかった。	レベルの高いサッカーチーム練習に参加させてもらえて本人も学びがたくさんあったようです。
陸上競技	自分の技術の向上が実感できて楽しかった。自分の学校の先生以外に陸上について教わることができた。	本人にとってもいい経験だったと思います。継続して通いたいと子どもから言われたので、クラブに入会することにしました。
オーケストラ	経験が無いことでもできるようになったし、楽しかった。部活動とは違う集まりになるため新しい友達ができた。	今まで知り合う事が無かった分野に詳しい人と知り合うきっかけとなり、子どもの視野を広げることが出来たように思う。
ニュースポーツ	様々なことを体験したり、知ることができたりしていい刺激になった。他校の人とも交流の輪を広げることができた。	視野が広がった。中学校の部活動では体験できないワクワク感や緊張感を得られ、心の成長が出来たと感じました。
陸上競技	普段学校では、他の部活動に入っているが、陸上競技をやりたいと思っていたので、活動できるチャンスがあって良かった。	部活動だと、その学校にある部活動に入るしかないのでは、あまり選択肢がないが、今回、本人のやりたい活動の場があつてありがたいと思った。

第3回地域ミーティングのご案内

部活動の地域展開について、市民の皆様に広く知っていただく機会として、令和7年度より、「地域クラブ活動推進に係る地域ミーティング」を開催しております。

第3回の概要は以下のとおりです。ぜひご参加ください。

日時：令和7年11月29日（土） 14:00～16:00

会場：川口市役所第2本庁舎 6階 2601大会議室（オンラインでの参加も可能）

申込：市HPより参加者受付中

備考：年明けの令和8年1～2月にも複数回開催を予定しています。（日時未定）

なお、11月29日（土）は休日のため、市役所駐車場はご利用いただけません。



入学式までの予定について

【新入生一日入学】 ※改めて、通知は発出しません。

- 1 日 時 令和8年3月25日（水）13：30～15：45
- 2 会 場 川口市立芝西中学校 龍西館（武道場）、教室
- 3 内 容
 - (1)入学までの準備等についての説明
 - (2)小テスト（国語、算数）
- 4 持ち物 筆記用具、上履き（小学校で使用したもの）
口座振替依頼書 筆記用具 アレルギー疾患調査票（未提出者）
- 5 備 考
 - ・保護者の付き添いはいりません。お子様だけで登校してください。
 - ・当日、服装は普段着で、生徒は徒步で登校し、開始時間に遅れないようにしてください。自転車は不可です。登校に際しては、交通安全に十分に注意するよう、予め指導してください。
 - ・欠席の連絡や不明な点がございましたら、本校教頭まで、ご連絡ください。

【第56回入学式】 ※改めて、通知は発出しません。

- 1 日 時 令和8年4月8日（水）
受付 12：45～13：00（13：00までに必ず受付をしてください。）
開式 13：30～
- 2 会 場 川口市立芝西中学校 体育館
- 3 持ち物 筆記用具、上履き（中学校指定）
青バッグ（中学校指定）
- 4 備 考
 - ・保護者の参加人数に制限は設けません。また、式の後、保護者会を行いますので、その場にお残りください。
 - ・自転車は所定の場所（プール脇の駐輪場）に止めてください。
 - ・自動車での来校はご遠慮ください。（近隣のスーパー、道路に停めることの無いようお願いします。警察等に通報される場合があります。）

【教材の準備】

小学校で使用したソプラノリコーダー、水彩絵の具、書き初めセット、裁縫セットなどは、芝西中学校でも使用しますので、保管しておいてください。

【個別の相談】

中学校入学にあたり、お子様の特性などについて、事前に学校に伝えるべきことがある場合は、学校（048-266-5530）までご連絡ください。

【学校事務（諸会計）について】

1 給食費について

- ・次ページ「令和8年度 給食費について（お知らせ）」に、給食費支払い方法と口座振替スケジュール記載
- ・お子様が、川口市立小学校から進学された場合、手続きは**不要**
- ・現在、1食あたり 324 円
- ・給食停止や牛乳停止は年度途中でも可能（※学校を通して手続き）

2 教材費について

教材費…教科書以外で必要となるものや学校行事の必要経費

- ・年度ごとに集金（令和7年度第1学年 9,100円×3回=27,300円）
- ・納入方法 青木信用金庫 口座振替
- ・引落日 5月～7月の毎月 10日（休業日は翌営業日）

必要な手続き

- ①「学校等預金の口座振替依頼書」（緑の用紙）に必要事項を記入捺印
- ②青木信用金庫へ提出（どの支店でも手続き可能）
- ③3月25日（一日入学）に各教室担当職員へ提出

3 修学旅行費について

- ・旅行会社へ一括支払い or 積立（7,000円×10回）
- ・例年、1学期末保護者会にて説明

〈参考〉就学援助について

就学援助…学用品費、給食費、学校病医療費など、
就学費用の一部を援助する川口市の制度

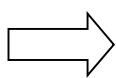
学用品費 月額 1,894 円支給
給食費 無料
新入学用品 63,000 円（入学式までに申請が必要）

令和8年度 給食費について（お知らせ）

- ・令和8年度の学校給食費の納入日等は、ご入学後、文書にてお知らせいたします。
- ・アレルギーや長期欠席等の理由で給食を食べられない、または牛乳を飲めない場合、学校へ申請することにより、休止することができます。休止申請をご希望される場合は、学校の担当者までご相談ください。なお、休止申請は年度ごとに申請が必要です。

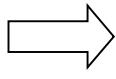
お支払方法について

川口市立小学校から
進学されたかた



学校給食費は小学校在籍時と同じ口座から振替しますので、変更を希望しない限り、特に手続きは必要ありません。
※教材費等の口座から学校給食費の口座振替はされませんのでご注意ください（学校指定の口座とは異なります）。

上記以外のかた



以下の手続きが必要です。

- ① 川口市学校給食申込書の提出。
- ② 学校給食費口座振替依頼書を金融機関に提出し学校給食費振替口座を登録。

※ 教材費等の口座とは別の用紙を使いお手続きが必要です。
登録する口座は同じ口座でも構いません。

- ・口座へのご入金は、口座振替日の前日までに行ってください。
- ・残高不足等の理由で口座振替ができなかった場合、次回の口座振替日に繰り越し請求をします。
また、繰り越し請求を行う旨を記載した督促状を教育委員会から保護者様へ郵送します。
- ・就学援助または生活保護認定期間中の学校給食費は、全額補助となります。
年度途中に認定が決定したときは、認定日からの日割りで補助となるため、決定した翌月以降に計算をして口座振替を停止します。

口座振替スケジュールについて

- ・口座振替は、毎年5月～翌年2月の末日（末日が土日祝日の場合は翌営業日）に行います。
- ・4月は振替を行わず、5月末にまとめて2ヶ月分の振替を行います。
- ・年度内に未納がある場合は、3月末日（末日が土日祝日の場合は翌営業日）に未納分の口座振替を行います。

担 当：川口市教育委員会 学校保健課 給食第2係

電 話：048-258-1217（直通）

窓口時間：土・日・祝日を除く午前9時～午後4時30分

電話受付：土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

(参考資料)

令和7年4月15日

1 学年 保護者様

川口市立芝西中学校
校長 曽山 武寿
学年主任 篠原 健一
学年会計 恩田 瞳

1学年の教材費について

1学年の教材費を次のように決定致しました。
ご了承の上、お支払いにご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 集金について

(1) 教材費

27,300 円を令和7年5月から令和7年7月までの3回で集金させていただきます。
(5月12日:9,100円、6月10日:9,100円、7月10日:9,100円)
※別途55円の引き落とし手数料がかかります。あらかじめご承知おきください。

2 教材費の内訳(教材使用予定)

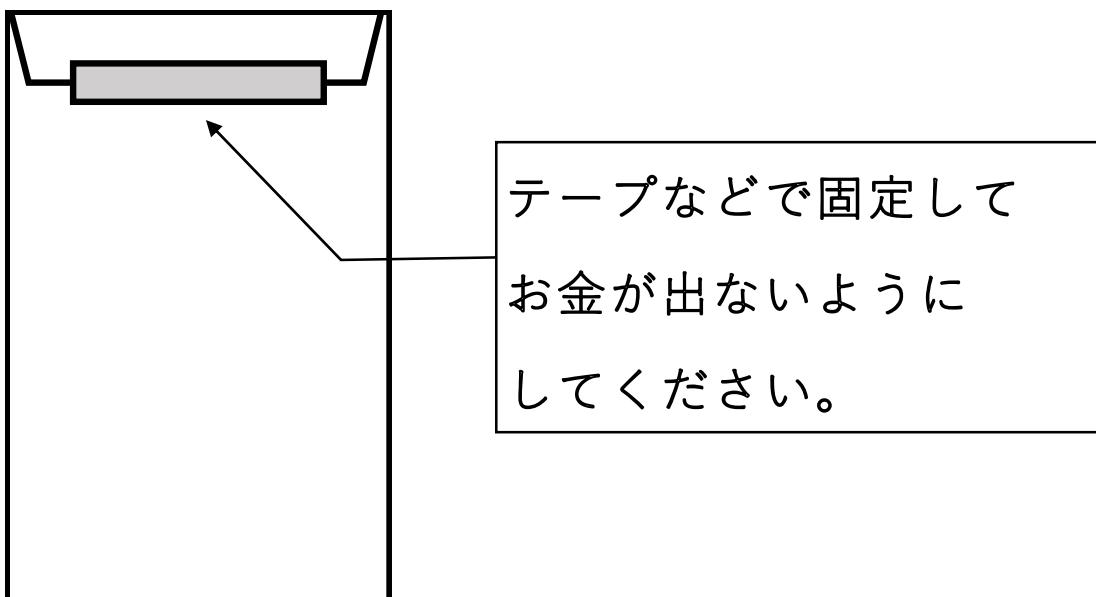
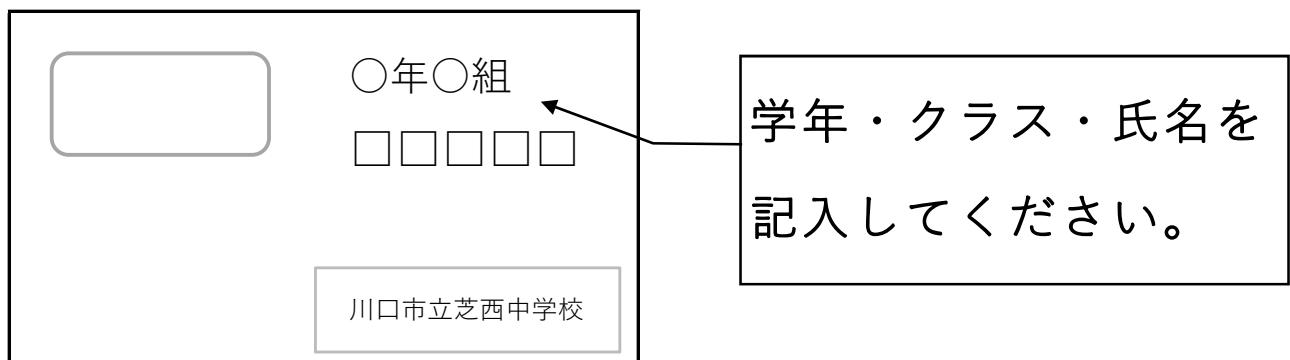
単位円

科目	教材名	単価	教科計	科目	教材名	単価	教科計	
国語	よくわかる国語の学習1	630	1,935	家庭科	木材加工実習キット	4,300	4,300	
	単元別漢字の学習1	400			技・家総合ノート	640	2,240	
	楽しく学べる文法ノート	510			20ポケットファイル	210		
	硬筆ペン	100			エコ・マイバッグ	1,390		
	硬筆手本	15		道徳・特活・総合	A4ワイドノート	260	440	
	書き初め手本	30			総合用ポケットファイル	180		
	書き初め画仙紙	250		進路キャリア教育	実力テスト	1,600	1,800	
社会	よくわかる社会の学習 地理1(ノート付)	490	920		通知表用ホルダー	200		
	よくわかる社会の学習 歴史1(ノート付)	430	教科外	忘れないぞう1	160	2,430		
数学	未来へひろがる数学問題集1	670		670	忘れないぞう2		160	
理科	理科の学習B	640		640	忘れないぞう3		130	
英語	英語パーフェクトノート前期	380		1,990			生徒手帳	240
	英語パーフェクトノート後期	380					スポーツ振興センター掛け金	460
	JOYFUL WORKBOOK 1	740					日新火災 ビジサポ	350
	積み上げ英語1	490					掲示用連結ホルダー	180
音楽	コーラスフェスティバル	850		2,660		Gボックス	750	5,351
	ノート	360	校外学習	校外学習①(道具、旅費飲食、アスレチック等)	3,770			
	合唱コンクール会場費	400		校外学習①(保険料)	100			
	箏レンタル	450		校外学習②(団券)	320			
	ヴァイオリンレンタル	600		校外学習②(東京メトロ)	350			
美術	つながる模様(はがきサイズ)	660	1,290		校外学習②(レンタルスマートフォン)	711	84	
	つながる模様(中薄手エコバッグ)	220			校外学習②(保険料)	100		
	のびーるエアクリエ	410			振替調整費	84		
保健体育	ハチマキ(授業用)	160	550	合計		27,300	84	
	ハチマキ(体育祭用)	160						
	新体力テスト	230						

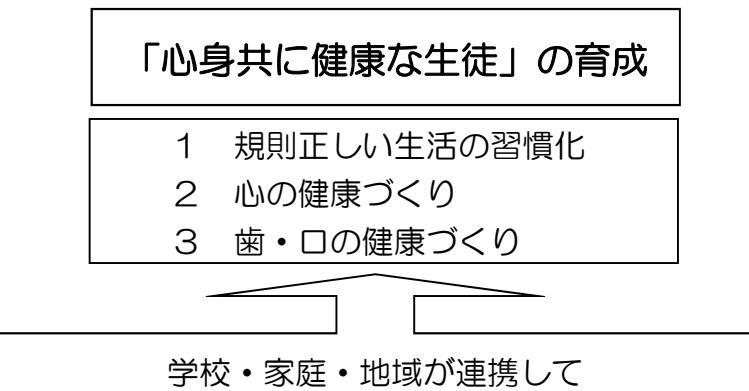
学校に教材費等を持参する際の注意点

- ①集金額どおりに持参してください。
- ②登校後、教室へ入る前に事務室か職員室に持参するようお声がけください。

適切な会計管理のため、各家庭ご協力をお願いいたします。



【学校保健】



1 生活習慣について

中学校生活は小学校に比べてとても忙しくなります。新しい生活に慣れていくためには、相当な体力と気力を使いますので、入学前に以下のことについて今一度ご確認ください。

①食事について

1日3食をしっかりと食べる習慣を身につけさせてください。特に、朝食は1日のエネルギー源です。寝ている間に下がった体温を上げ、脳を目覚めさせる役割があります。脳の栄養にはブドウ糖も不可欠ですので、主食（炭水化物）をしっかりと摂らせるようにしてください。朝食の様子からその日の健康状態がわかることもあります。また、給食時間帯が小学校に比べて遅くなります。午前中の活動をしっかりとこなすためにも、朝食は必ず摂ってから登校させるようお願いします。

②睡眠について

中学校に上がると、睡眠時間が大幅に減ってしまう傾向にあるようです。体調不良を訴えて保健室に来室する生徒の中には、深夜〇時以降に就寝している生徒もたくさんいます。中学生の時期は、最も心身が成長をする時期なので、十分な睡眠をとることが大変重要です。塾通いやクラブチーム等の習い事もあると思いますが、次の日に疲れを残さないためにも、なるべく早く就寝できるような生活リズムを心がけさせてほしいと思います。

2 保護者の方へお願い

《定期健康診断について》

入学して間もなく定期健康診断が始まります。健康診断はスクリーニング形式です。共通検査によって、罹患を疑われる対象者をその集団から選別するもので、病気等の診断を行うものではありません。健康診断の結果については、保健室より通知をお渡ししますので、異常がある場合には医療機関にかかるようにしてください。また、現在むし歯があるお子様については、入学前までに治療を済ませておくようお願いします。

《保健室での対応・応急処置について》

- ・ 保健室での休養は、原則として1時間です。回復しない場合は保護者に連絡をして早退となります。また、回復の見込みがないと予想させる場合や感染症の疑いのある場合など、すぐに早退の措置を取らせて頂く場合もございます。
- ・ 学校では、内服薬は与えることができません。（アレルギー等の危険があるため）
- ・ 学校だけがをした場合の処置は、家庭または医療機関を受診するまでの応急処置です。その後については、ご家庭で処置をお願いします。また、病院受診の引率は、原則保護者の方となります。

《緊急時の連絡について》

発熱や体調不良などで早退する時や、授業や部活動において怪我をしてしまった時などの緊急時には、保護者の方に連絡をさせていただいています。ご自宅や携帯電話で連絡がつかない場合、家庭調査票や保健調査票に基づいてお勤め先へ連絡をさせていただくこともあります。あらかじめご了承ください。※日中、連絡のつく番号を必ずご記入ください。

3 学校感染症について

学校保健安全法施行規則第18条により、下記のような感染症にかかった場合は、学校における蔓延を防ぐため、「出席停止」という扱いになり、医師より登校の許可が出るまで、あるいは規定の出席停止期間が過ぎるまで登校できません。

※出席停止による欠席が、進学等の成績に関わることはありません。ご安心ください。

《出席停止となる感染症》

- ・インフルエンザ
- ・感染性胃腸炎
- ・麻疹（はしか）
- ・風疹
- ・咽頭結膜熱（プール熱）
- ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ・水痘（水ぼうそう）
- ・百日咳
- ・流行性角結膜炎
- ・新型コロナウイルス感染症
- など

*医師の診断書は不要です。保護者の方から、受診結果を学校へご連絡ください。

4 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、独立行政法人日本スポーツ振興センター法で定められている全国的な組織で、学校管理下における生徒の負傷、疾病等に関して、治療費や見舞金の給付を行うものです。

※学校管理下とは、授業中・休憩時間中・部活動中・通学中・校外（宿泊）行事など、教育計画に基づく教育活動全般をいいます。

★学校管理下の負傷に関しては、川口市の子ども医療制度よりスポーツ振興センター災害共済給付制度が優先されます。また、スポーツ振興センター災害給付制度を使用するときは原則として、川口市の子ども医療制度は使用出来ません。一度は、窓口で自己負担をして頂くようになりますのでご了承ください。

《給付金額》

①医療費 医療保険並の療養に要する費用の4/10が支給されます。

※ただし、初診から治癒までの医療費総額（医療保険でいう10割分）が5,000円以上の場合は給付の対象となります。（保険適用で1,500円以上を窓口で支払った場合）

②障害見舞金 障害等級の程度に応じて、4,000万円（1級）から88万円（14級）が給付されます。（通学中の場合は、2,000万円から44万円）

③死亡見舞金 3,000万円が支給されます。（突然死及び通学中の場合は、1,500万円）

《掛金額（年額）》（令和7年度の場合）

学校別	児童生徒別	掛金額	市費負担額	保護者負担額
中学校	生徒	920円	460円	460円

※ただし、要保護・準要保護生徒については全額市が負担しますので、保護者負担額は必要ありません。

5 アレルギー疾患調査票の記入について

近年、文部科学省の調査により、学校にはアレルギー疾患のお子さまが多く通われていることが明らかになりました。アレルギー疾患のお子さまの学校生活をより安全で安心なものとするため、学校はお子さまのアレルギー疾患について詳しい情報を把握する必要があります。

そこで、下記の通り、別紙「アレルギー疾患調査票」に必要事項をご記入の上、ご提出ください。

(1) 提出期限 令和8年2月6日（金） 新入生説明会終了後すぐ

- (2) その他
- ・医師からアレルギー疾患があると診断されているお子さまについては、後日聞きとり調査や面談等を行わせていただく場合があります。
 - ・アレルギー疾患により学校管理下において個別の対応が必要なお子さまや、症状が重篤な場合は、主治医による『学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）』※の提出と共に面談等をお願いする場合があります。
 - ・昨年度に引き続き個別対応が必要なお子さまについても、再度、聞き取り調査や書類の提出等を依頼する場合があります。

※『学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）』

アレルギー疾患に関する情報を主治医に記載してもらい、保護者を通じて学校へ提出する書類

（費用は有料となる場合があり、その際は保護者負担となります。）

また、費用は病院によって異なります。）



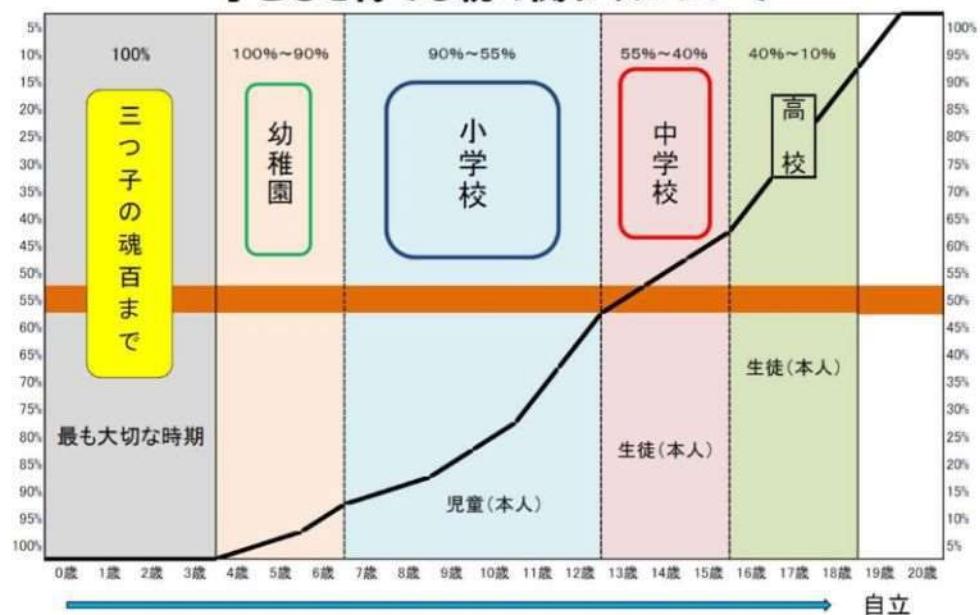
中学生の保護者にお願いしたいこと

子育て四訓

子供たちの、問題行動が、人間愛、親子愛の欠落に起因している部分を痛感する中、問題行動の背景には、愛情不足や親子の分離不安等があります。親として、教師としても社会としても、そこに目を向けることが必要な時代なのではないでしょうか。

- 乳児はしっかり肌を離すな
- 幼児は肌を離せ 手を離すな
- 少年は手を放せ 目を離すな
- 青年は目を離せ 心を離すな

子どもを育てる親の関わりについて



川口市保護者緊急情報メール 保護者向け ご利用手順書

新規登録・変更・退会の手順について

※この利用手順書は、登録完了後も登録情報の変更の際などに必要になりますので、大切に保管してください。

新規登録・変更・退会の手順

以下の手順で行います。

新規登録
受信許可設定
空メール送信*
登録ページにアクセスし登録

変更・退会
空メール送信*
マイページにアクセスし変更・退会

※空メールを送信後の自動返信メールに記載されたURLから、登録ページやマイページにアクセスします。

(1) 受信許可設定

携帯電話会社等の迷惑メールフィルターの設定を変更し、メールを受信できるようにします。

許可設定ドメイン	city.kawaguchi.lg.jp
----------	----------------------

迷惑メールフィルターの詳細な設定方法は、携帯電話会社等のホームページをご参考ください。

設定方法のページが見つからない、設定方法が分からぬ場合は、携帯電話ショップへお問い合わせください。

(2) 空メール送信

二次元バーコードを読み取り(若しくはアドレスを直接入力し)、空メールを送信します。

二次元バーコード	登録・更新用メールアドレス
	login@kawaguchi-school.mailio.jp

「川口市保護者緊急情報メール」からのメールを受信したら、24時間以内にメッセージを開き URLへアクセスします。トピック(受信対象として登録する所属)は、下記のコードを入力し選択してください。

選択対象	アクセスコード選択対象
芝西中学校	[Redacted]

(3) 登録

① 受信メールの URL ハアクセスします。

川口市保護者緊急情報メール
このメールは、川口市保護者緊急情報メールからの自動返信メールです。
メールを送信した覚えがない場合は削除してください。
次のURLにアクセスして登録を完了してください。
<https://www03.mailio.jp/kawaguchi-school/mail/auth/3b7a756eb70c4a379bf0ca93550f5589/02401261147372ad6258b40e7c79195517a2ceccc5e41c4aaef3ac>

② 利用規約を確認します。

利用規約
第1条(個人情報の定義)
川口市保護者緊急情報メール（以下「本サービス」といいます。）では、本サービスに登録した会員（以下「会員」という。）からご提供頂く、個人を特定できるような情報（電子メールアドレスなど）

規約に同意して登録する

次へ

③ アクセスコードを入力します。

トピック
購読するトピックを選択します。
(選択できるトピックは存在しません)

非公開トピック
トピックのアクセスコードを知っている方のみが購読できます。

アクセスコード
事前に用意されているコードを入力します。

確認

次へ

④ 登録するトピックを選択します。

非公開トピック
購読するトピックを選択します。

本町小学校
新入生
新1年生
第1年生
1組
1年
1年1組

トピック
購読するトピックを選択します。
フィルター
新1年生
1年
1年1組

トピックのアンケートコードを入力します。

アクセスコード
事前に用意されているコードを入力します。

確認

次へ

⑤ 保護者とお子様の氏名を入力します。

登録情報

1. 保護者名
川口 花子

2. お子様1
川口 太郎

3. お子様2
川口 さくら

4. お子様3

戻る 次へ

⑥ 受信時間帯を選択します*。

受信時間帯
受信を希望する時間帯を選択します。

0	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11

戻る 次へ

*全時間帯が選択された状態で表示されます。受信を希望しない時間帯がある場合は、選択を外してください。

青色が選択している状態、グレーが除外している状態です。
※重要なメッセージは、受信時間帯に関係なく配信されます。

⑦ 登録した情報を確認します。

登録の確認

トピック
本町小学校
1年
1年1組

登録者属性

1. 保護者名
川口 花子

2. お子様1
川口 太郎

3. お子様2
川口 さくら

4. お子様3
(未回答)

戻る 登録

⑧ 登録完了です。

登録完了

登録が完了しました。

登録時に送信したメールアドレスに空メールを送信することで、マイページにアクセスできます。

マイページでは、いつでも購読トピックの変更や退会手続きを行うことができます。

マイページへ

※登録内容の変更や退会は、空メール(login@kawaguchi-school.mailio.jp)を送信後、自動返信メールに記載されたURLにアクセスし行います。

保護者の皆様へ

「スクリレ」登録案内書

ご登録にあたり、保護者の氏名やメールアドレスなどの個人情報は取得いたしません。

この登録案内書で登録できるのはご家族で1端末のみです。2端末目からは、アプリ内の[メニュー] > [家族間共有]の「招待QRコード」をお使いください。

STEP1 「スクリレ」アプリを起動する

初めてご利用する方(アプリインストール)

右の二次元バーコードを読み取る、または、
アプリストアで「スクリレ」を検索してください。



ご利用中の方

アプリ内の[メニュー] > [受信クラス設定]に進みます。

STEP2 児童生徒を登録する

登録情報は以下の通りです。アプリ内の手順に従い、「クラスQRコード」をカメラで読み取ります。

読み取れない場合は、「クラスコード」を手入力してください。

↓※保護者会でお伝えします。

クラス	2025年度新入生57期生	クラスQRコード
出席番号	ここに、児童生徒の出席番号を記入してください	
クラスコード	[REDACTED]	
登録案内書の有効期限	2028年1月20日 午後5時 まで	

重要

引継ぎコードの保管

機種変更や故障などでアプリが利用できなくなった場合に、

元の情報を引き継ぐために必要なコードです。

アプリ 内の[メニュー] > [引継ぎコード発行]から確認できます。

必ずメモをして、この登録案内書と一緒に保管してください。



ここに引継ぎコードをメモしてください。

■お困りのときは、まずこちらをご覧ください

<https://knowledge.sukurire.jp/knowledge>



■お問い合わせはこちら

<https://info.sukurire.jp/inquiry/parent/input/>



●スクリレは、理想科学工業株式会社の登録商標または商標です。 ●QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

令和7年12月吉日

保護者様

川口市PTA連合会
会長 北原 学
川口市小・中学校校長会
川口市教育委員会

携帯電話・スマートフォンの使用について指導徹底のお願い

師走の候、保護者の皆様にはご健勝にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、携帯電話やスマートフォンにつきましては、学年があがるにつれ所持率が増え、伴って様々な弊害を生じております。文部科学省調査では、これらの機器の使用時間と学力に負の相関関係があることが明らかにされております。また、保護者の把握できない状況下で、友人関係のトラブルやいじめ、過度の依存傾向など憂慮すべきことが市内でも多数発生しております。

これらの状況を踏まえ、川口市内の小・中学校では、市内の児童生徒に下記のとおり共通した取り決めをつくり、ご家庭で管理・指導をお願いしております。趣旨をご理解の上、使用に関して、下記事項を中心に徹底を図っていただきますようお願い申し上げます。

記

1 楽 旨

- 夜間の使用に伴う睡眠時間の不足、依存症等を防ぐ。(健康面)
- 長時間の使用をやめ学習時間を確保する。(学力面)
- SNS (LINE等)による友人関係悪化やネットによる事故を防ぐ。(事故防止・安全部)
- 学校でもWeb上のトラブル防止に向けた使い方についての指導は行うが、Web上のトラブル発生後については管理する親の責任で解決に向けての対応や指導を行う。

2 小・中学校の共通取り決め事項

- 小中共通
 - (1) 他人を傷つける言葉を使わない。
 - (2) 他人の個人情報は絶対に書き込まない。
 - (3) 保護者の責任でフィルタリングをかける。
 - 小学生
 - (1) 午後9時以降は使用を禁止する。
 - (2) 就寝時など使用しない時間は保護者が預かり管理する。
 - 中学生
 - (1) 各家庭で利用時間を決める。(基準: 午後10時以降は使用を禁止する。)
 - (2) 保護者が指導できる状況の下に使用させること。
(例: 使用はリビングだけ、10時になったら電源を切るなど、各家庭で決める。)
- ※ 上記に関しては、必ず実施してください。
※ 小・中ともに、習い事等による夜間使用などは別にルールを決めてください。

3 親子で見てもらいたいサイトの紹介

「青少年の安全で安心な社会環境の整備」
(子ども家庭庁)

青少年の安全で安心な社会環境の整備 (こども家庭庁)


「上手にネットと付き合おう！安心・安全なインターネット利用ガイド」(総務省)
上手にネットと付き




(校舎配置図)

